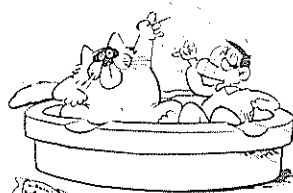


Smokin' Clean

吸いからをなくしてきれいな街づくり



ちょっとした心づかい
も味のうち

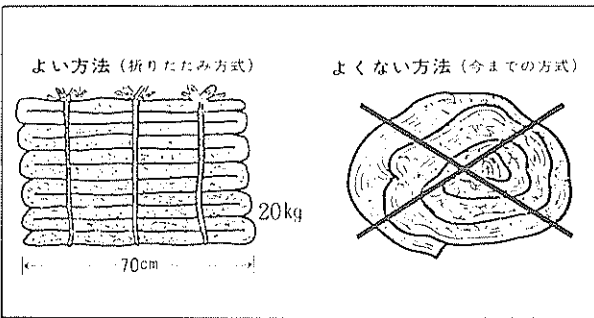
日本専売公社

古ビニールは 農家の手で



農家のみなさん、古ビニールは
きめられた日に、きめられた場所
に集積してください。
梱包の方法
○梱包の方法は、折りたたみ方式
(図を参考に)にしてください。

○酢酸ビニール、ポリエチレンは
自家処理してください。
○マルチなどに使用した土砂のつ
いたものと、比較的新しいもの
とに区別して梱包してください。
【産業経済課】



あなたも参加しませんか

盆栽教室

●「盆栽教室(菊、さつきなど)」
の教室生を募集しています。
この教室は、中央公民館事業の
一環として開かれていたもので、
初歩的な用土の作り方から盆栽仕
立てまで順を追って指導していま
す。

●時間・毎月一回、日曜日午前十
時～正午

●場所・中央公民館

●講師・山本好和先生(大塚)

●教室への参加希望者は、中央公
民館 ☎ 3498 まで申込みを。

剣道サークル

●「南園少年剣道クラブ」のサー
クル生を次のように募集します。

●練習日時・毎週土曜日(午
後四時～六時)、日曜日(午前

九時～十時)
●場所・市民体育館
●講師・葛目敬司先生
●対象・小学四年生～中学三年生
●会費・月額二千二百円
申込み、くわしいことのおたず
ねは市民体育館 ☎ 3498 まで
【市民体育館】

○「不用品交換コーナー」を新設
生活のむだを省くために、
広報紙に「不用品交換コーナ
ー」を設けようと思います。
「家庭での不用品やほしい
と思う品物名、住所、氏名、
電話番号」希望価格などの条件を、
ハガキか電話で広報広聴係
(内線407)まで申込みくだ
さい。なお、交換は「本人同
志で行っていただきます」。

税務署から

相続と妻の税金

妻の相続税の計算をするとき
は、配偶者の税額軽減を受ける
ことができます。このため、妻
が相続や遺贈によってもらった
財産が、遺産の三分の一までの
ときや、また三分の一以上であ
っても四千万円までなら、妻に
は相続税がかかりません。これ
は、永年連れ添って財産をつく
りあげてきた妻の苦勞に対する
税額の軽減です。

贈与と妻の税金

夫婦の間で、居住用不動産の
贈与が行われたときは、一千万
円を限度として、贈与税の配偶
者控除を受けることができます。
その要件は次のとおりです。
①婚姻期間が二十年以上である
こと。
②その贈与財産が、居住用の土
地・建物(または、それを購
入するための資金)であるこ
と。
③贈与を受けた人が、贈与の年
の翌年三月十五日までに、実
際に居住しその後も引き続き
て居住する見込みであること

【南園税務署】

採石業務管理者試験

願書受付5月20日まで

『採石業務管理者試験』が次の
ように行われます。

■試験の日時と場所

▶とき・54年6月5日(火)

午前10時から正午まで

▶ところ・県庁正庁ホール

■願書、受験料

▶受付・5月20日まで

▶受験料・3,000円

▶提出先・県庁内、商工労働部
工業課(願書は工業課で交付
しています)。

54年度調理師試験

受験手続きは
6月1日から9日まで

昭和54年度の『調理師試験』
が次のように行われます。

■試験の日時と場所

▶とき・54年7月20日(金)

午後1時から3時30分まで

▶ところ・高知女子大学(高知
市)ほか。

■試験科目・衛生法規、公衆衛生
学、栄養学、食品学、食品衛生
学、調理理論の6科目。

■受験資格・新制中学校卒業業者や
その他一定の基準をみたす人。

■受験手続き・受験願書(県所定
の様式)などを、6月1日(金)か
ら6月9日(木)までに、高知市の
中央保健所へ提出してください。

■試験についてのおたずねは——
県庁内、保健環境部予防課か、
もよりの保健所へ。

家族みんなで加入を

市民交通傷害保険

「交通事故の救済は市民みんな
の手で」——を合言葉に昭和四十
三年から続けている「市民交通傷
害保険」の契約を更新する時期に
なりました。
五十四年度の加入申込みが五月
一日からはじまっていますので、
家族みんなで多数加入していただ
くようおすすめています。

【公営環境課】

住宅新築資金などの貸付

6月25日までに申込みを

この保険は、南園市に住んで
いる人および南園市内へ通勤、通学
している人ならどなたでも加入で
きます。一年分六百万円という安い
掛金でありながら、傷害の程度に
応じて五千円から八十万円までの
高い補償がされています。
加入は、市役所や市内の農協、
銀行などに置いてある加入申込書

同和対策の一環として行われる
『住宅新築資金等』の借入申込み
の受付を、次のように行います。
▼貸付られるのは——
住宅新築資金、住宅改修資金、
宅地取得資金
▼申込受付期間は——
五十四年六月一日から六月二十
五日までです。

▼申込書の請求やくわしいことの
おたずねは——中央福祉館、南
部福祉館へ。
なお、すでに五十四年度の仮申
込みをしている方も、この期間に
正式な申込みをしてください。
【同和対策課】



ハトについては

十分注意を!!

新緑の季節となり、田畑には種
がまかれ、次々芽をふきだしまし
た。
しかし、この芽が馬についはま
れ農家の人たちが困っています。
馬を飼っているみなさん、放馬
するときは十分注意してください。
【公営環境課】

今月の納税

5月は固定資産税
1期分の納付月で
す。納期限は5月
31日(木)です。

協力ください

商業統計調査

「商業統計調査」が六月一日現
在で行われます。

この調査は「商業についての国
勢調査」というべき国の重要な
統計調査の一つで、三年に一度実
施しています。

調査は、卸売業や小売業、飲食
店などが対象です。提出された調
査票が統計以外の目的に使われる
ことは絶対ありませんので、調査
員がお伺いしましたら正確に記入
してください。ご協力をお願い
します。

【企画調整係】

ご利用ください

無料法律相談

交通事故および一般民事事件の
弁護士による「無料法律相談」が、
次のように行われています。お気
軽にご利用ください。

■とき・毎週月・金曜日
午前九時～午後四時

■ところ・高知市丸の内、高知地
方裁判所内、高知弁護士会 ☎ 0
888-0324

■主催・高知弁護士会、(財)日
弁連交通事故相談センター、
(財)法律扶助協会